

平成22年度 別府市職員採用試験案内

- 【第1次試験日】 平成22年10月17日(日)
(一部の職種は10月16日(土)にも試験実施)
- 【申込受付期間】 平成22年 8月24日(火) から
平成22年 9月17日(金) まで
(土曜・日曜・祝日を除く 8:30~17:00)

別府市が求める職員像

強い責任感を持ち、正しく判断・決断でき、実行力のある職員
専門知識とコスト感覚及び社会人としての良識を兼ね備えた信頼される職員
柔軟かつ迅速に市民の声に耳を傾ける職員

新採用職員に求めるもの

公務員としての良識を身に付け、市民の目線で接することができ、職場内の問題意識を共有し、円滑なコミュニケーションを心がけ、問題解決に向けて積極的に協力し、取り組むことができる職員を求めています。

採用試験においては、時代の動きに敏感であり、コミュニケーション能力に長け、幅広い知識や思考力を併せ持ち、社会性に優れ、何より別府市職員として市民のために仕事がしたいという人物かを見ていくことになります。

問合せ先

別府市 総務部 職員課 人事係

〒874-8511

大分県別府市上野口町1番15号

(直通) 0977-21-1115

(代表) 0977-21-1111

E-mail: per-ga@city.beppu.oita.jp

<http://www.city.beppu.oita.jp>

1 試験職種（試験区分）・採用予定数及び職務内容

試験職種	試験区分	採用予定者数	職務内容
事務	種	6人	一般行政事務に従事します。 （内部事務の他、税務・福祉等の分野については、外勤業務もあります。）
事務 （身体障がい者）	種	1人	一般行政事務に従事します。
消防士	種	2人	消防署等において、警防、救急、救助、予防等消防業務全般に従事します。
事務	種	2人	一般行政事務に従事します。 （内部事務の他、税務・福祉等の分野については、外勤業務もあります。）
保育士	種	2人	保育士としての業務に従事します。
消防士	種	1人	消防署等において、警防、救急、救助、予防等消防業務全般に従事します。
事務	種	2人	一般行政事務に従事します。 （内部事務の他、税務・福祉等の分野については、外勤業務もあります。）
消防士	種	5人	消防署等において、警防、救急、救助、予防等消防業務全般に従事します。
土木	職務 経 験 者	2人	土木関係の専門業務に従事します。
保育士		2人	保育士としての業務に従事します。
栄養士		1人	栄養士としての業務に従事します。
消防士		2人	消防署等において、警防、救急、救助、予防等消防業務全般に従事します。

採用予定者数は、変更になることがあります。
 成績が基準点に達する者がいない場合は採用しないことがあります。
 消防士を除く職種では、身体に障がいを持つ方も受験できます。
 ただし、活字印刷文による出題に対応できる方に限ります。

2 受験資格

試験職種	試験区分	受験資格
事務	種	昭和55年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人
事務 (身体障がい者)	種	昭和55年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人で、次のすべての条件を満たす人 1 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 2 自力により通勤ができ、かつ、介助者なしに職務の遂行が可能な人 3 活字印刷物による出題に対応できる人 普通自動車運転免許は問いません。
消防士	種	昭和55年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人で、次の条件を満たす人 1 日本国籍を有する男性であること 2 採用後、別府市に居住できること 3 両眼での視力(矯正視力を含む)が0.7以上、かつ、一眼での視力(矯正視力を含む)がそれぞれ0.3以上で色覚が正常であること 4 聴覚、言語その他障がいのないこと
事務	種	昭和59年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人
保育士	種	昭和59年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人で、保育士の資格を有する人(平成23年3月31日までに取得見込の人を含む)
消防士	種	昭和59年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人で、次の条件を満たす人 1 日本国籍を有する男性であること 2 採用後、別府市に居住できること 3 両眼での視力(矯正視力を含む)が0.7以上、かつ、一眼での視力(矯正視力を含む)がそれぞれ0.3以上で色覚が正常であること 4 聴覚、言語その他障がいのないこと
事務	種	平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人
消防士	種	平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、次の条件を満たす人 1 日本国籍を有する男性であること 2 採用後、別府市に居住できること 3 両眼での視力(矯正視力を含む)が0.7以上、かつ、一眼での視力(矯正視力を含む)がそれぞれ0.3以上で色覚が正常であること 4 聴覚、言語その他障がいのないこと

試験職種	試験区分	受験資格
土木	職務経験者	昭和50年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人で、次の条件を満たす人 民間企業等において土木工事の設計、施工管理等の実務経験が5年以上ある人
保育士		昭和45年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた人で、次の条件を満たす人 1 保育士の資格を有する人 2 保育所において保育士としての実務経験が5年以上ある人
栄養士		昭和50年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人で、次の条件を満たす人 1 栄養士の資格を有する人 2 栄養士として病院や福祉施設等での実務経験が3年以上ある人
消防士		昭和40年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた人で、次の条件を満たす人 1 日本国籍を有する男性であること 2 採用後、別府市に居住できること 3 両眼での視力（矯正視力を含む）が0.7以上、かつ、一眼での視力（矯正視力を含む）がそれぞれ0.3以上で色覚が正常であること 4 聴覚、言語その他障がいのないこと 5 消防士として10年以上の実務経験がある人

【職務経験者に関する注意事項】

各職種とも平成22年8月31日現在における実務経験年数で、**1日の勤務時間が6時間以上、かつ月16日以上勤務**している期間を経験年数の対象とします。

ただし、育児休業などで休んでいた期間は除きます。

普通自動車運転免許を取得済であるか、平成23年3月31日までに取得見込みであることが必要となります。

上記資格又は免許を取得見込みの方は各取得期限までに取得できなかった場合、また受験資格が無いことが判明した場合は、試験に合格しても原則として採用される資格を失います。

(1) 試験区分の選択及び重複受験（併願）について

今回の試験職種においては、事務職と消防士等、別の職種において、両方を**重複受験（併願）することはできません。**

(2) 地方公務員法第16条に規定のある以下の欠格条項に該当する場合は受験できません。

成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む）

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
別府市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3)日本国籍を有しない人については次の人に限ります。

出入国管理及び難民認定法（昭和26年法律第319号）に定められている永住者
 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

(4)日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」を伴う職務及び「公の意思形成への参画」をする職務には就くことができません。

したがって、採用後に職員の配置、異動又は昇任等については一部制限があります。

3 試験日程・試験会場・合格発表

区分	日程	試験区分	試験時間等		試験会場	合格発表
第1次試験	10月16日 (土曜日)	消防士	受付	9:30 ~ 9:45	別府市民体育館 別府市 大字別府3016-1	11月上旬 (予定) ・別府市役所前の掲示板に受験番号で掲示 ・別府市ホームページ内に掲載 ・合格者のみ郵送通知
			体力試験	10:00 ~ 12:30		
	10月17日 (日曜日)	全区分	受付	9:00 ~ 9:30	立命館 アジア太平洋大学 F棟・H棟	
			教養試験	10:00 ~ 12:00		
職務経験者 ・土木 ・保育士 ・栄養士 ・消防士	休憩	12:00 ~ 13:00	別府市 十文字原1丁目1番			
	作文試験	13:00 ~ 14:10				
第2次試験	11月中旬 (予定)	全区分	第1次試験合格通知の際、お知らせいたします。		12月下旬 (予定)	

4 試験の方法及び内容

試験区分	試験種目	試験の内容	
第1次試験	全区分	公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式による筆記試験 全試験区分 出題分野 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能等 (種は大学卒業程度、 種は短学卒業程度、 種は高校卒業程度の試験です。また、職務経験者については短学卒業程度の試験になります。)	
	職務経験者	職務経験に関する課題についての筆記試験	
	消防士	職務遂行に必要な体力を有するかどうかについて 立ち幅跳び、上体起こし、腕立伏臥腕屈伸、時間往復走、肺活量、握力、背筋力の測定予定	
第2次試験	種 事務 種 事務 (身障者) 種 保育士	専門試験	専門的知識、能力、技術等についての筆記試験 【 種】事務 出題分野 政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策及び国際関係等 【 種】事務(身体障がい者) 出題分野 政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策及び国際関係等 【 種】保育士 出題分野 社会福祉、児童福祉、発達心理、保育原理、保育内容及び保健衛生
		全区分	適性試験 ・消防士については消防適性試験 ・その他については事務適性試験
		作文試験は 職務経験者を 除く 体力試験は 消防士を除く	面接試験 人物についての集団及び個人面接試験等
		作文試験 論理性、表現力などについての筆記試験	
		体力試験 職務遂行に必要な体力を有するかどうかについて 立ち幅跳び、上体起こし、腕立伏臥腕屈伸、時間往復走の測定予定	
	種 保育士 職目経験者 保育士	実技試験 職務遂行に必要な技術・能力に関しての実技試験	
	全区分	受験資格等 受験資格の有無、申込書記載事項の真否等についての調査	

身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人で次に該当する人は試験会場の準備のため、申込みの際に職員課までお知らせください。

また、下記内容等を希望する場合は、**申込書の受験方法欄に記入例のとおり記入してください。**申込書への記入がない場合は受験できない場合があります。

パソコン又はワープロ等の使用を希望される人(各自でご用意してください。プリンター等を含みます。)

車いすを使用する人

拡大文字問題による受験を希望される人

手話による受験を希望される人

その他、受験に際して個別に必要と思われる事項がある人

5 試験種目及び配点

区分		第1次試験			第2次試験						配点 合計
		教養 試験	作文 試験	体力 試験	専門 試験	適性 試験	作文 試験	面接 試験	体力 試験	実技 試験	
種	事務	100点			50点	30点	20点	150点	50点		400点
	事務（身体障がい者）	100点			50点	30点	20点	150点			350点
	消防士	100点		55点		30点	20点	150点			355点
種	事務	100点				30点	20点	150点	50点		350点
	保育士	100点			50点	30点	20点	150点	50点	50点	450点
	消防士	100点		55点		30点	20点	150点			355点
種	事務	100点				30点	20点	150点	50点		350点
	消防士	100点		55点		30点	20点	150点			355点
職務 経験者	土木	100点	100点			30点		150点	50点		430点
	保育士	100点	100点			30点		150点	50点	50点	480点
	栄養士	100点	100点			30点		150点	50点		430点
	消防士	100点	100点	55点		30点		150点			435点

6 試験結果の開示

この採用試験の結果については、別府市個人情報保護条例第25条の規定により、受験者本人に限り、口頭で開示請求することができます。

受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、パスポート等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時までの間に別府市役所2階職員課へ直接おいでください。

ただし、合格発表当日は午前11時から受付を開始します。

また、土曜日、日曜日及び祝日は受付しておりません。

なお、各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって総合得点及び順位が上位であっても不合格となる場合があります。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	試験種目別得点、 総合得点、 総合順位	合格発表の日から 起算して1ヶ月間	別府市役所 職員課
第2次試験	第2次試験不合格者			

7 採用

最終合格者は採用候補者名簿に登録され、原則として平成23年4月1日以降の採用となります。

（普通自動車運転免許が平成23年3月31日までに取得できない場合は、採用年月日が変わる場合があります。）

8 給与

初任給（初任給月額）

種（ 178,800円 ） 種（ 155,700円 ） 種（ 144,500円 ）

平成22年4月1日現在における給料月額です。

初任給は、学歴・職歴等により別途計算されます。

現在、給料の2%減額措置を実施しています。（上記月額は減額前の金額です。）

諸手当

別府市職員の給与に関する条例に規定されている扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当をそれぞれの条件に応じて支給します。

9 受験の手続き

受付期間 平成22年8月24日（火）～平成22年9月17日（金）

受付時間・場所：午前8時30分～午後5時 別府市役所 職員課

土曜日、日曜日は受け付けません。

郵送の場合は9月17日までの消印のあるものに限り受け付けます。

（1）申込書入手方法

【直接申込書を取りに来られる場合】

別府市役所2階職員課、1階受付、亀川、朝日、南部の各出張所の窓口に用意しています。

【インターネットで申込書をダウンロードする場合】

別府市ホームページ（<http://www.city.beppu.oita.jp>）の

市役所 分野別ページ 市の概要・統計・法制・職員採用 別府市職員採用のお知らせ

別府市職員採用案内 よりダウンロードしてください。

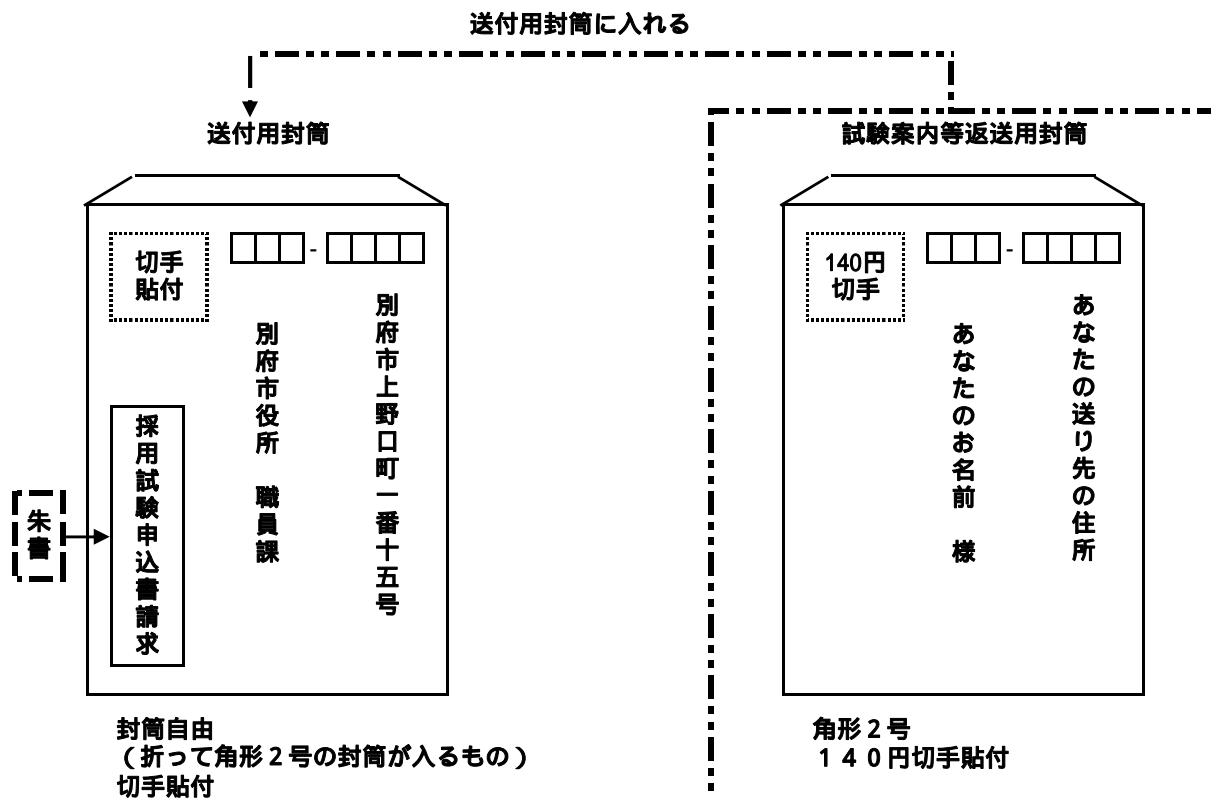
注意事項

申込書等各提出用紙は各々A4縦サイズでプリントアウトして下さい。

文字化けした用紙やサイズの異なった用紙での受け付けはできません。

【郵便で請求する場合】

郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、返送用の封筒（A4サイズ“角形2号”のもの）に宛先、名前をはっきりと記入し、140円分の切手を貼って請求してください。



(2) 採用試験申込方法

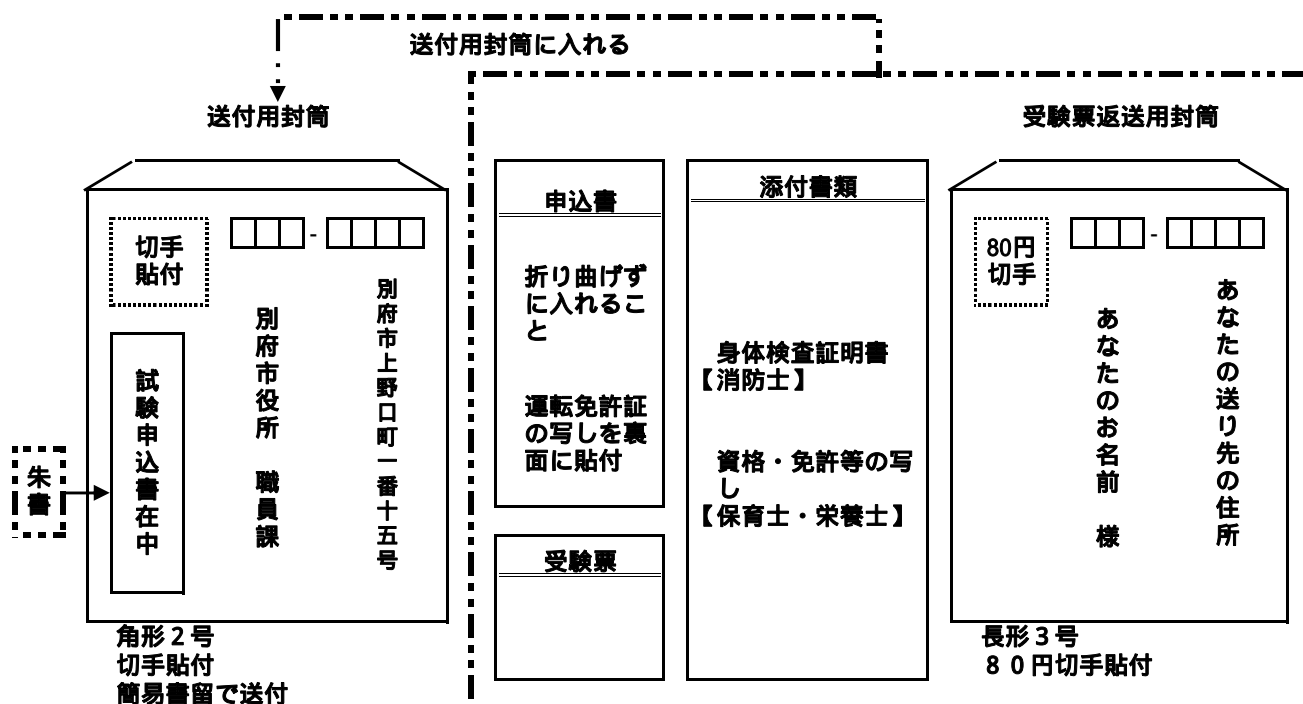
申込書・受験票等の記入例を参照し記入漏れの無いようにして下さい。
 受付期間等を厳守のうえ、必ず申込書・受験票に受験資格を確認できる証明書等を添付し、受験票送付用の封筒（長形3号の封筒に送付先の住所及び氏名を記載し80円切手を貼付したものを）を添えて申し込んで下さい。
 申込みに必要な書類

試験職種により違いがありますので、下記のとおり提出してください。

試験職種	必要書類
全区分	1) 平成22年度 別府市職員採用試験申込書 (運転免許取得者は、免許証のコピーを申込書裏面に貼付) 2) 平成22年度 別府市職員採用試験受験票(切取った上部)
種 事務 (身体障がい者)	身体障害者手帳の写し
種 保育士 職務経験者 ・保育士 ・栄養士	保育士資格、栄養士資格の写し(資格取得見込の者は、必ず申込書の所定の記入欄に記入すること。)
種 消防士 種 消防士 職務経験者 消防士	身体検査証明書(病院で検査記入したもの)
職務経験者 ・土木 ・保育士 ・栄養士 ・消防士	職務経歴票

(3) 郵送で申し込む場合

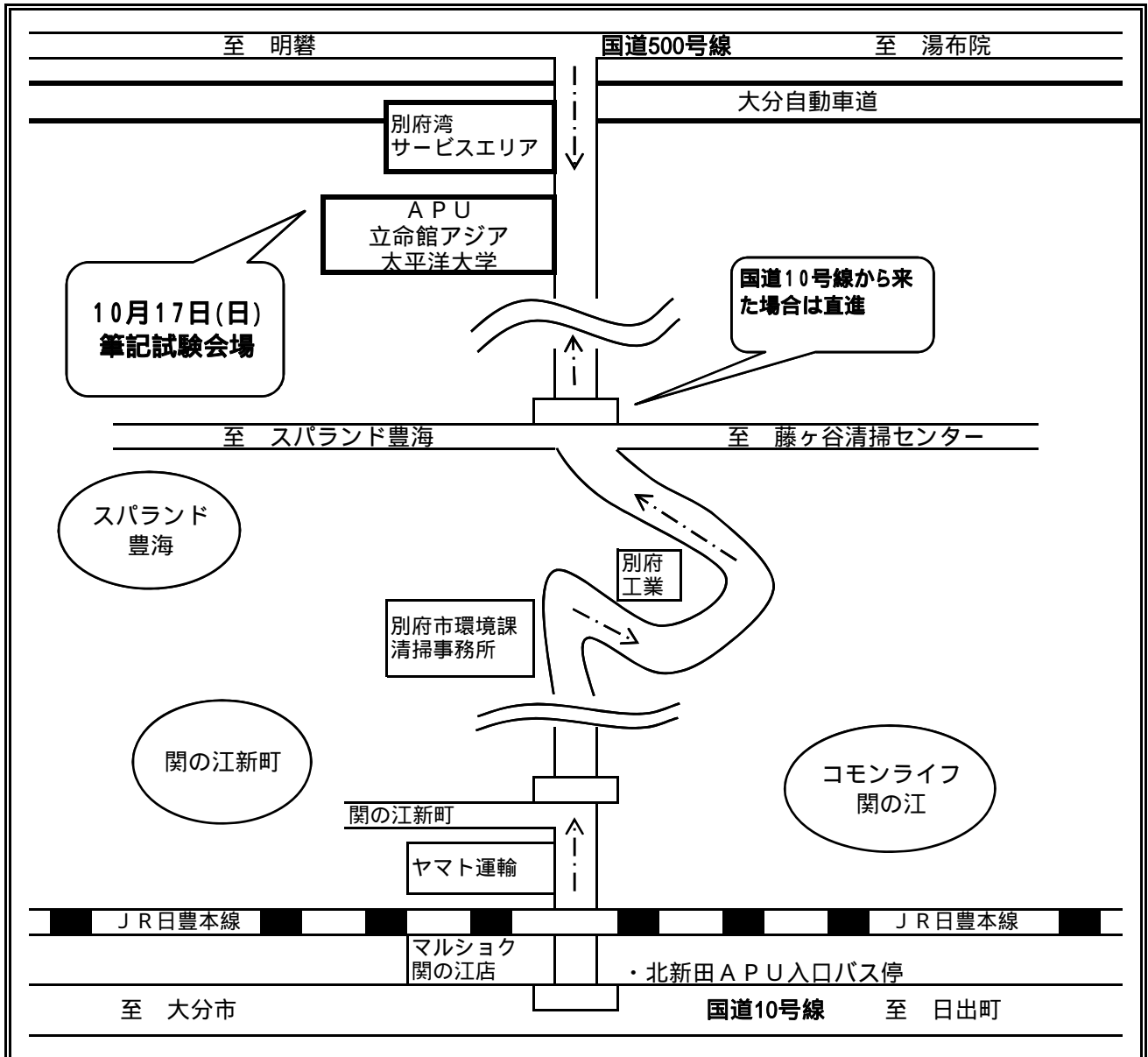
申込書を郵送する場合は必ず簡易書留にしてください。【9月17日(金)までの消印有効】
 受験票を返送するため、80円切手を貼付し、送り先の住所を明記した長形3号の封筒
 (横120mm×縦235mm程度の定型郵便物)を同封してください。
10月1日(金)までに受験票が届かない場合は、職員課までご連絡してください。



第 1 次 試 験 会 場 案 内

立命館アジア太平洋大学 (A P U)

(大分県別府市十文字原 1 - 1)



自家用車 (4 輪) による試験会場の駐車はできません。

ご家族等が送ってくる場合は、案内図のロータリーを回り「送迎車の停車位置」で降りて下さい。
 (試験会場内で乗車しての待機はできません。)
 また、正門を通過する際には、「正門守衛室」前で「別府市職員採用試験です。」と声をかけて下さい。

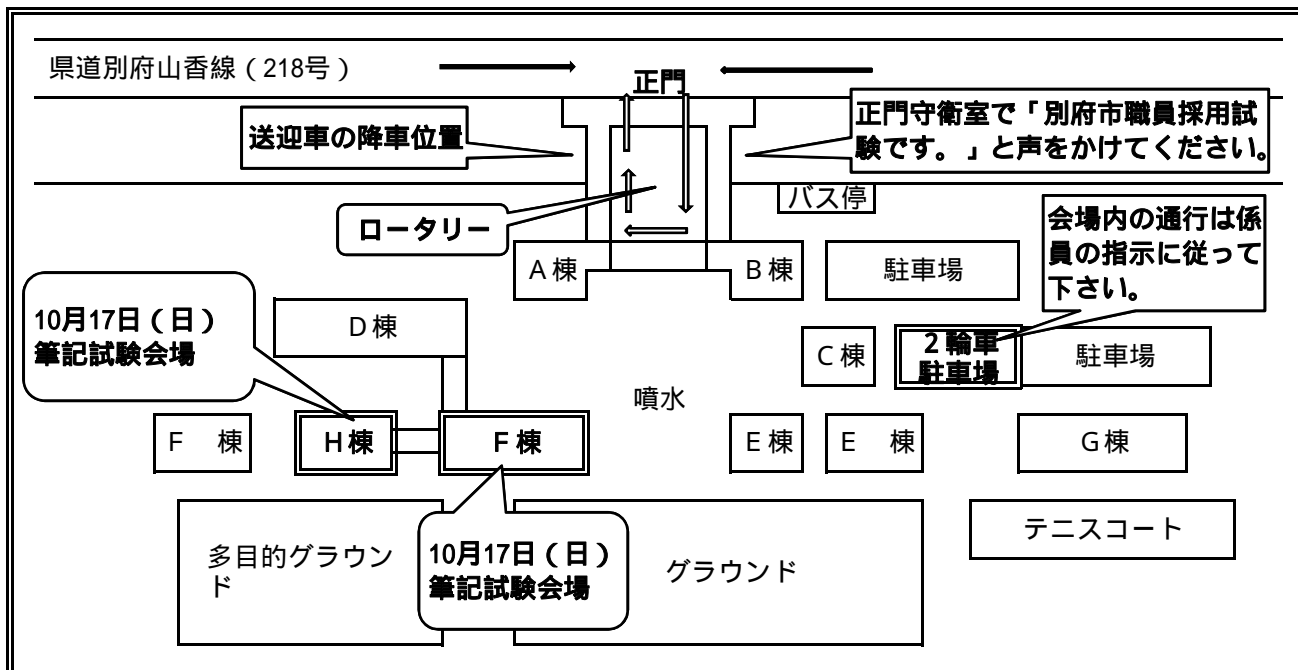
自家用車 (2 輪) による試験会場への乗り入れは可能ですが、係員の指示に従って下さい。
 駐輪場はC棟 (ミレミアムホーム) 横をご利用下さい。

【立命館アジア太平洋大学 (A P U) へのアクセス】

- JR 別府駅東口より大分交通バス<立命館アジア太平洋大学行き>に乘車、終点「立命館アジア太平洋大学」下車 (約 3 5 分)
- JR 別府駅西口より亀の井バス<立命館アジア太平洋大学行き>に乘車、終点「立命館アジア太平洋大学」下車 (約 3 5 分)
- JR 亀川駅より大分交通バス<立命館アジア太平洋大学行き>に乘車、終点「立命館アジア太平洋大学」下車 (約 1 5 分)

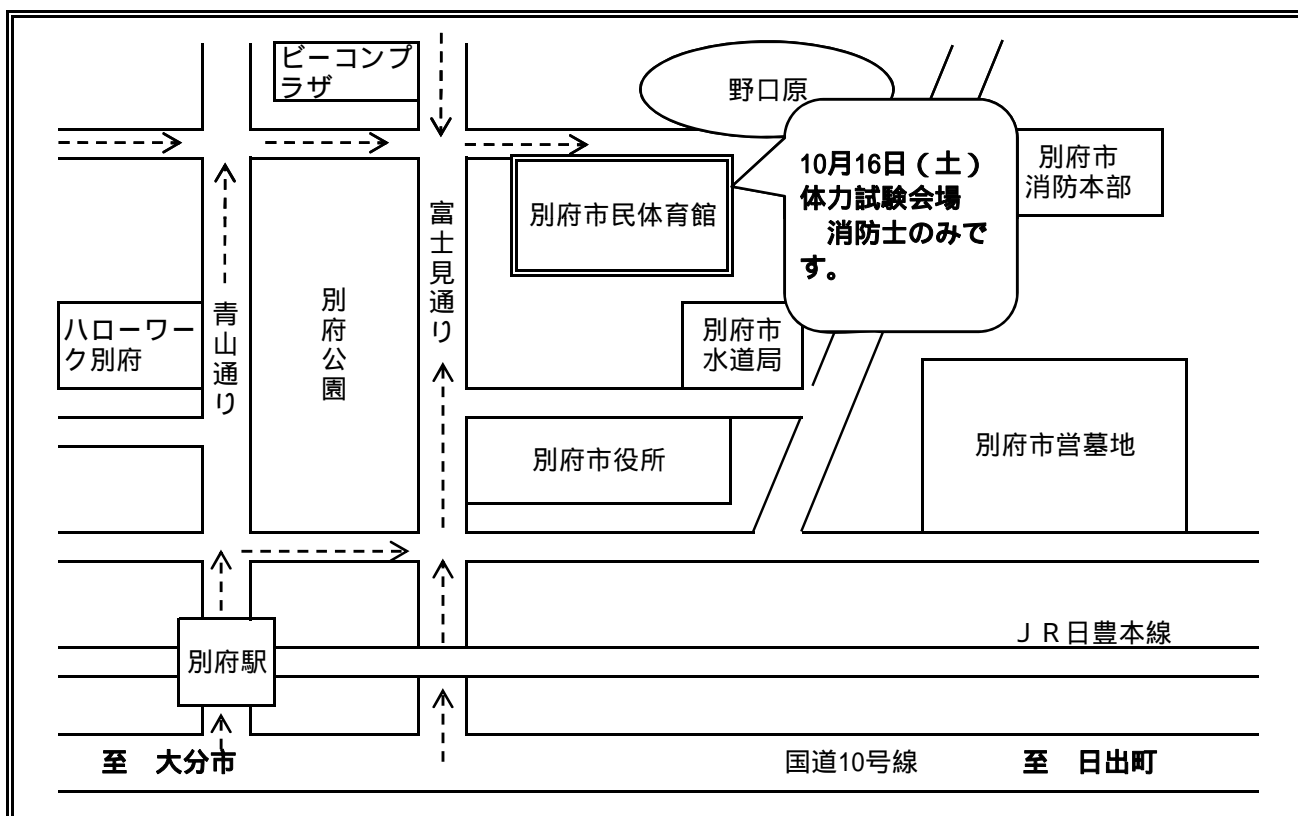
試験当日は大変混雑が予想されるため、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
 公共交通機関を利用される人は、事前にご確認をお願いします。

立命館アジア太平洋大学（APU）案内図



別府市民体育館案内図

（大分県別府市大字別府3016 - 1）



自家用車（2輪・4輪）による試験会場への乗り入れはできません。

【別府市民体育館へのアクセス】

10月16日（土）は、消防士のための体力試験です。

JR日豊本線別府駅から徒歩（約30分）

JR日豊本線別府駅からタクシー（約10分）

試験当日はできるだけ公共交通機関をご利用ください。

公共交通機関を利用される人は、事前にご確認をお願いします。